様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ６ 月　 １ 日現在

機関番号：５４１０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2013～2015
課題番号：２５７７０２５８

研究課題名（和文）中華王朝における婚姻に基づいた外交について―遼・金・西夏・元を中心に―

研究課題名（英文）About the diplomacy based on getting married in a Chinese dynasty

研究代表者
藤野　月子（Fujino, Tsukiko）

鈴鹿工業高等専門学校・その他部局等・助教

研究者番号：３０５８１５４０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,600,000円

研究成果の概要（和文）：遼代で行われた近隣諸国に対する公主降嫁の事例では、ほぼ一貫して国際情勢を自らに有利に導く外交政策の切り札として利用している。かつての世界帝国として君臨していた唐の外交政策を継承すると同時に、遼独自の方針をも存在していたということが垣間見える。近隣諸国に対して公主降嫁を行うことを全く否定的に捉えることなく、当時の東部ユーラシアにおける国際関係を遼の統率の下で効果的に機能・持続させるための重要な一手段として婚姻に基づいた外交政策を実施したのである。婚姻に基づいた外交政策は、非漢民族いわゆる北方諸族によって建国された王朝において盛んに行使された「北方的」な性格を有するものであったと結論付けられる。

研究成果の概要（英文）：It's consistent mostly by a case of princess marrying down to a commoner to the neighborhood various countries performed by Ryo charge, and an international situation is being used as a trump of the diplomatic policy led profitably by oneself. The thing which existed can also have a glimpse of a personal policy, Ryo, at the same time as I succeed to a diplomatic policy in the Tang where I was reigning as former world empire. The diplomatic policy based on getting married as important a measure to make international relations in east Eurasian in those days function and continue effectively under Ryo's command was put into effect without catching to do princess marrying down to a commoner to neighborhood various countries just negatively. The diplomatic policy based on getting married was used extensively in the dynasty by which non-Han people were founded by so-called northern several family, "be northern", you can conclude to have possessed the character.

研究分野：中国古代近世外交史

キーワード：遼　西夏　高麗　阻卜　カラハン朝　西ウイグル　青唐　婚姻

１．研究開始当初の背景

近隣諸国へ政治・文化的に隋唐の影響が浸透して形成された中国を中心とする所謂「隋唐世界帝国」及び「東アジア世界」が論じられる際、その指標となったものは漢字・儒教・仏教・律令の四つの要素である。しかし、布目潮渢は「隋の大義公主について」（『隋唐帝国と東アジア世界』汲古書院　１９７９年）において、それらがすべて漢字と共に伝播したものであり、漢字を使用しない北方遊牧民族に対しては通用しないとした。この上で氏はそれらとは別に、隋唐時代に最も盛んに行われた和蕃公主の降嫁（中国皇帝の娘が近隣諸国の君長へ嫁ぐ）という外交政策の重要性に着目した。和蕃公主の降嫁については、他にも鄭平樟「唐代公主和親考」（『史学雑誌』第２巻　１９３５年）、坂元義種「古代東アジアの国際関係」（『ヒストリア』第４９・５０号　１９６７・６８年）、日野開三郎「唐代の和蕃公主」（『久留米大論叢』第２７巻第２号　１９７８年）、長沢恵「中国古代の和蕃公主について」（『海南史学』第２１号　１９８３年）、王寿南「唐代公主与和親政策」（『唐代人物与政治』文津出版社　１９９９年）、崔明徳『中国古代和親史』（人物出版社　２００５年）等の研究の累積がある。

しかし、根本に立ち返って中国史全体の流れの中でこの問題を考えるとき、未だ解明すべき重大な諸問題が残されている。それを踏まえ、私はこれまで以下２つの問題点について考察してきた。

Ⅰ　和蕃公主の降嫁は唐代において最も数多くの事例が見られる。しかし、従来何故唐代で最も盛んにこのことが行われたのか？という根本的な原因について考察した研究は見受けられない。

Ⅱ　和蕃公主の降嫁はそもそも時代を遡った前漢時代から始まり、唐代における盛行以降、次の宋代ではその実施を見なくなるとされる。とすれば、和蕃公主の降嫁には各時代ごとにそれぞれの特色ともいうべきものが存在するのではないであろうか？この点は従来何ら考察の対象とされていない。

私はこれまで、漢民族王朝と、北方諸族及びその影響を受けて建国された王朝との場合を比較してみた。すると、和蕃公主の降嫁が質・量面において重い意味を有したという五胡十六国北朝隋唐期の特異性が浮かび上がり、これは「北方的」ともいえる性格を有した外交政策であると考えられる。

しかし、以上を以って和蕃公主の降嫁の実態が充分に解明されたとはいい難い点が残されている。そうした課題の一つとして、非漢民族によって建国された遼・西夏・金・元では婚姻に基づく外交政策の実施が再び見られるようになる実態の問題解明がある。そこには時代の根本的問題即ち国家・民族の質に関わる問題が存在すると想定されるのである。近年、毛利英介「澶淵の盟の歴史的背景－雲中の会盟から澶淵の盟へ－」（『史林』第８９巻第３号　２００６年）・古松崇志「契丹・宋間の澶淵体制における国境」（『史林』第９０巻第１号　２００７年）等によって従来の宋遼関係の捉え方へ再考を促す試みが行われている。それを踏まえ、遼・西夏における婚姻に基づく外交政策について研究することは、当時の宋遼及び西夏・ウイグル・高麗・チベット等をも含む国際情勢の新たな解明にも繋がり、この分野の研究の進展にも寄与出来る。また、杉山正明『遊牧民から見た世界史 民族も国境もこえて』（日本経済新聞社　１９９７年）は、北周・隋・唐等は王家が通婚し、政権・国家形態・システム等もほぼ変わらないとして北魏から始まるこれら諸朝を「拓跋国家」として捉えることを提唱している。この見解は元に至るまでの非漢族王朝を視野に入れた巨視的な見解であるが、その当否は様々な事例を通じて検証していくべきであり、私の今後の研究もこうした検証を可能とする。

２．研究の目的

唐代に中国皇帝から近隣諸国へ恵み与えられる恩寵としての構図が確立し、中国歴代王朝において最も盛んに行われた和蕃公主の降嫁は、安史の乱から続く五代十国及び北宋時代にかけて再び以前の後漢魏晋南朝の漢民族王朝と同様に一転して減衰傾向が見られた。これに対し、非漢民族によって建国された遼・西夏・金・元の各王朝では五胡十六国北朝隋唐期と同様に引き続き婚姻に基づく外交政策の実施が見られる。私は漢民族王朝と北方諸族によって建国された王朝との場合を比較・検討し、和蕃公主の降嫁は量・質の両面において重い意味をなす「北方的」な性格を有した外交政策であると結論付けた。この見解をより一層確実なものとするためには私のこれまでの漢から宋における研究状況と関連付け、遼・西夏・金・元の非漢民族王朝で見られる婚姻に基づく外交政策の実態について考察する必要性がある。これにより、和蕃公主の降嫁即ち中国における婚姻に基づく外交政策が中国の前近代を通じて如何なる歴史性を付与されたものであったのかを明らかにし、華夷という二元的な捉え方の限界性を克服し、所謂中華王朝の実質の解明を目指す。

３．研究の方法

当然のことであるが、遼・西夏・金・元において婚姻に基づく外交政策の事例が見られることについては、『宋史』・『遼史』・『金史』・『元史』等の正史を利用するのがその出発点となる。加えて、当該時代の出来事を最も質・量共に良く収集したとされている『続資治通鑑長編』、また、『宋会要』・『宋大詔令集』・『華陽集』・『楽全集』・『契丹国志』・『西夏書事』・『西夏紀』・『大金国志』・『高麗史』・『新紅史』等の諸史料の利用も必須である。

４．研究成果

当初の計画では遼・金・西夏・元における婚姻に基づいた外交政策について網羅的に研究する目的であった。しかし、まず遼における婚姻に基づいた外交政策について研究を進めていくうち、当初には想定していなかった新たな事例が多数存在することが判明したため、考察を行う範囲を変更し、遼のみにおける婚姻に基づいた外交政策について詳細に検討することとした。また、同時に唐における婚姻に基づいた外交政策と遼におけるものとを詳細に分析する必要性も生じたため、唐代前期及び唐代中期における事例についても研究することとした。

①　唐代前期においては和蕃公主の降嫁が盛んに行われており、近隣諸国側も公主の出自が皇帝の真の公主でなくとも問題なく受け入れていた。また、近隣諸国の君長のみならずその親類にまで公主の降嫁が及ぶこともあった。

②　唐代中期になると唐の国力の低下と共に、中原王朝のみならず近隣諸国も以前程には和蕃公主の降嫁に重点を置かなくなっていった。

③　唐代前半に契丹は唐から幾度も和蕃公主の降嫁を受けている。唐との結び付きを利用し、契丹の君長は唐から和蕃公主が降嫁されることによって国内における自らの地位を保っていた。降嫁する側の唐のみならず降嫁される側の契丹も和蕃公主を恩寵として捉えていたのである。しかし、安史の乱の前後へ至ると様相は異なってきた。契丹は降嫁された和蕃公主を殺害して唐から離反している。契丹にとって和蕃公主は唐から恵み与えられた恩寵ではなく、最早、単なる足枷にしか過ぎなくなってしまった。唐代後半以降、契丹はウイグルの傘下へと入り、このスパイ役として唐で諜報活動を繰り広げている。ウイグルの政治的な影響力が強く及んでいた契丹は、唐からウイグルへ行われた和蕃公主の降嫁が、建前としては上下関係に基づいて実施されながらも、本当の目的はウイグルが唐から莫大な額の資装費をせしめるためであったということを把握していた。つまり、

統一王朝としての唐の勢威が衰退するに伴い、その恩寵的な側面が消失していくことを明確に理解していた契丹における和蕃公主の降嫁に対する認識の変遷を辿り得るのである。

五代において、後梁の朱全忠と耶律阿保機との間で盟約が締結された（最終的に不成立）。この際に注目すべき点は、両者が甥舅の国となったことによって婚姻が行われたか否かを論じることではない。むしろ、契丹自身がこれまで記憶・経験してきた和蕃公主の降嫁という外交政策、及び、以前に吐蕃のみが唐から甥舅の国と称されて対等な敵国関係となったという事実、その両者を踏まえて充分に認識した上で、耶律阿保機は朱全忠との間で甥舅関係を結ぼうとしていたことにこそ重点を置くべきである。よって、この事例を通じ、当時における契丹の外交戦略のしたたかさが今まで以上に追究されたといえる。

慶暦二（一〇四二）年、北宋と契丹との間で以前に取り決められていた盟約を改定する交渉が行われた。当該交渉を巡って契丹は北宋に対し、終始一貫して主導権を握り、優位に立っている。契丹の目的は最初から歳幣の増額であった。とはいえ、冒頭からあからさまに歳幣の増額を要求することは契丹としても憚られたため、北宋が断固として承諾しないことを睨んで割地及び婚姻を持ち掛け、結果的に間違いなく歳幣の増額へと決着を見るように交渉を誘導している。このような成果を達成することが可能であったのは、唐代及び五代を通じ、契丹は中原王朝との婚姻に基づいた外交政策が有する性格及びそれがもたらす影響を確実に認識していたためであることに他ならない。唐と上下の関係であった場合と異なり、北宋と対等の関係となった契丹にとり、最早、和蕃公主の降嫁は全く不必要なものであった。しかし、逆に交渉を有利に運ぶための手段として婚姻を用いるに至ったというこの背景には、当時の契丹における高度なレベルにまで展開を遂げた外交戦略の姿を窺うことが出来る。

④　遼は西夏に対して公主降嫁を行っている。その事例については以下の通りである。

李継遷に対して行われた義成公主の降嫁は、とりわけ遼にとって政治的にも経済的にも有効な利益をもたらすものであった。李継遷からの求婚を許可する形式で公主降嫁を行い、なおかつ、儀礼に則って婚儀を実施することを通じ、遼が終始一貫して主導権を握り、これをコントロールすることが出来た。同時に、遼は冊封に続いて公主降嫁を行うことによって李継遷の勢力を拡大させ、北宋を牽制することも可能となった。また、公主降嫁の実施以降、近隣諸国において遼へ反対の態度を示す者は存在しなくなり、自らの威光を誇示し得た。遼の勢威を背景に自身の立場を自国の内外へ顕示することに繋がった李継遷であったが、遼は彼を警戒しつつ、公主降嫁に基づいて生じた上下関係を度重ねて西夏へ明示してもいた。そして、公主降嫁によって生じるその経済的な利益を自らに引き付けることとした。つまり、遼は李継遷に対する公主降嫁で以て、当時の国際秩序を自ら中心に構築することを成功させたといえる。

李元昊に対して行われた興平公主の降嫁は、遼及び西夏という二国間の関係に当て嵌めたとき、以前の李継遷に対して行われた義成公主の降嫁と比較して必ずしも友好を深めたとは認め難いものであった。確かに、西夏から求婚し、それを受けて遼が許可するという従来の形式ではあったが、当時、急速に発展していく西夏に遅れをとって甘州攻略に失敗し、重ねて聖宗の死去という非常事態に見舞われていた遼は、勢いに乗る西夏を警戒すべき相手と見做していたものの、李元昊と興平公主との間柄は不和に終わってしまい、なおかつ、両国間では三回もの大きな

衝突が勃発している。しかし、遼は引き続きあくまで宗主国としての立場を西夏に見せ付けようとしており、また、翻って対北宋関係をも視野にこの事例を捉えたとき、遼は西夏への公主降嫁を最大限に利用し、当時の国際情勢の局面において自らへ優位に事態を導いたといえる。

李乾順に対して行われた成安公主の降嫁は、世子が誕生したという点から見て、西夏に対する遼の影響力は従来に例のない程にまで大きなものであった。当時、西夏は自国内部の政局を安定させ、北宋からの侵攻を防御し、遼からの介入を回避しなければならない緊急事態に置かれていた。それを上手く切り抜けるための手段として、遼との関係を更に密接に維持するという目的に沿い、公主降嫁を願い出る必要性に迫られていた李乾順から求婚し、遼が許可するという従来の形式を取っていた。この公主降嫁の実施以降、両国の関係はより一段と強まり、それを名目に遼は以前にも増して北宋と西夏との関係に干渉するようになった。また、金の攻撃を受けた遼に対して西夏はこれを積極的に救援した。つまり、当時の国際社会においてその公主降嫁は十分に有機的な作用を発揮していたといえる。

⑤　遼は西夏以外の近隣諸国に対しても公主降嫁を行っている。その事例については以下の通りである。

遼から近隣諸国（西夏・高麗・阻卜・カラハン朝・西ウイグル・青唐）に対して行われた公主降嫁に関し、それらはほとんどの場合、近隣諸国からの求婚を遼が許可するという形式で行われていた。また、特に、西夏の場合において、儀礼に則って婚儀が実施されていることが確認出来た。このような諸点は、唐代における和蕃公主の降嫁とも共通するところである。なお、遼代では近隣諸国に対して公主降嫁を行うことはあっても、逆に近隣諸国からその女を娶ることは管見の及ぶ限り見受けられない。既に、私は、五胡十六国及び北朝の時代においては、近隣諸国からその女を娶る事例が数多く存在したものの、隋唐が中国を再統一するに従い、和蕃公主の降嫁が中国皇帝から近隣諸国に対して恵み与えられる恩寵として行われるようになる反面、中原王朝が近隣諸国の「夷狄」の女を娶ることを強く回避するようになっていったことについて言及したことがある。遼が唐で行われた和蕃公主の降嫁事例を踏まえてこの記憶・経験を活かしていたとすれば、この点も同様に認識していたと考えられるであろう。当時、主として武力的な圧力による優位性で以て東部ユーラシアの中心に位置していた遼は、かつての世界帝国として君臨していた唐の外交政策を継承し、近隣諸国に対する公主降嫁を行っていたのである。

遼から近隣諸国に対して行われた公主降嫁には、各国の事例で見てきたように、その対象となる国家の求めに応じてこれを遼の体制下に組み入れるのはもちろんのこと、そこでは常に当時の国際情勢を巡って特に警戒せねばならない勢力、即ち、北宋や西夏やイスラム国家（カラハン朝やガズナ朝）等、これらの動きを抑止する狙いが存在していた。特に、遼代における事例は唐代における事例と比べ、遼自ら北宋やガズナ朝に対して遼と西夏及びカラハン朝との間で成立した婚姻関係を報告している事柄が顕著である。そうした事柄は唐代ではほとんど見られない。そこには、西夏やカラハン朝が遼と婚姻関係を結んでいることを根拠に、北宋やガズナ朝はこれらへの侵攻を思い止まるようにと牽制する意図が込められていた。更に、西夏と西ウイグルとの場合において、降嫁された公主が子供を出産し、遼がその報告を受けていることも判明した。このような諸点を合わせ考えると、遼代における公主降嫁はむしろ唐代における公主降嫁よりも、近隣諸国に及ぼす遼の支配力・影響力は大きく、なおか

つ、遼は東部ユーラシアの国際秩序を自身が中心となって構築・維持するため、積極的にそれを役立てようとしていたと考えられる。

また、遼代で行われた近隣諸国に対する公主降嫁の事例では、ほぼ一貫して国際情勢を自らに有利に導く外交政策の切り札として利用している。ここには、唐代における和蕃公主の降嫁事例を踏まえてこの記憶・経験を活かし、かつての世界帝国として君臨していた唐の外交政策を継承すると同時に、遼独自の方針をも存在していたということが垣間見える。北宋ではもはや近隣諸国に対して公主降嫁を行うことを否定的に捉えて回避する傾向にあったため、そのことを充分に理解していた遼は北宋と盟約を締結するにあたって自身が優位に立てるよう、外交政策としての婚姻を巧妙に駆使する反面、近隣諸国に対して公主降嫁を行うことを全く否定的に捉えることなく、当時の東部ユーラシアにおける国際関係、つまり、「澶淵体制」を遼の統率の下で効果的に機能・持続させるための重要な一手段として婚姻に基づいた外交政策を実施したのである。こうした遼代における特徴と五胡十六国北朝隋唐のいわゆる北方諸族及びその影響を強く受けて建国された王朝における特徴とを照らし合わせてみると、両者には数多くの共通項が確認出来る。とすれば、婚姻に基づいた外交政策は、漢民族及びその影響を強く受けて建国された王朝よりも、非漢民族いわゆる北方諸族によって建国された王朝において盛んに行使された「北方的」な性格を有するものであったと結論付けられる。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計５件）

①契丹における中原王朝との外交に基づいた外交政策に対する認識について（pp1-26）・藤野月子・平成 26 年 3 月・『史淵』第 151 輯

②唐朝和吐谷渾的和蕃公主（pp366-372）・藤野月子・平成 26 年 8 月・『中国中古史青年学者聯誼会会刊』第 4 巻

③唐と突騎施との和蕃公主（pp75-86）・藤野月子・平成 27 年 3 月・『七隈史学』第 17 号

④遼と近隣諸国との公主降嫁による外交について（pp1-33）・藤野月子・平成 28 年 3 月・『九州大学　東洋史論集』第 44 巻

⑤遼・西夏間の外交を巡って－婚姻の側面から見た－（掲載決定）・藤野月子・時期未定・『京都大学　東洋史研究』

〔学会発表〕（計５件）

①契丹における中原王朝との婚姻に基づいた外交政策に対する認識について・藤野月子・平成 25 年 12 月・九州史学会大会（九州大学）

②北朝における和蕃公主の降嫁について・藤野月子・平成 26 年 1 月・シンポジウム 古代東アジア・東ユーラシアの対外交通と文書（國學院大学）

③唐朝和吐谷渾的和蕃公主・藤野月子・平成 26 年 8 月・中国中古史青年学者聯誼会（北京人民大学）

④唐と突騎施との和蕃公主・藤野月子・平成 26 年 10 月・東洋史学研究会 10 月例会（福岡大学）

⑤遼・西夏間の外交を巡って－婚姻の側面から見た－・藤野月子・平成 27 年 12 月・九州史学会大会（九州大学）

〔図書〕（計０件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計０件）

○取得状況（計０件）

〔その他〕

ホームページ等　なし

６．研究組織

(1)研究代表者

藤野　月子（Fujino　Tsukiko）
鈴鹿工業高等専門学校　教養教育科　助教
研究者番号：30581540